

奈良県は、昔から降水量の少ない地域となっています。しかし、近年では局地的豪雨や短時間豪雨などの極端な大雨の発生は増加傾向にあります。

ため池が決壊する原因の多くが豪雨によるものであり、2023年7月の豪雨の際には石川県・福岡県などでため池が決壊が起っています。そのため、ため池の豪雨災害への対策を優先して行うことが重要になってきています。

ため池の決壊を予防し、地域の安全・安心を確保するため、非かんがい期には貯水位を下げる低水管理の実施や、年に一度かい掘り(ため池の水を抜く事)を行い、ため池の状態を把握するなどの適正管理を行い、日頃からため池の適正な保全管理や安全性の確保に必要な対策を講じておく必要があります。

「奈良県ため池支援センター」ではため池専門技術者による相談対応や、現地での助言を行いますので、ぜひご利用下さい。

1. ため池に関する相談

2. 専門技術者による現地での指導や助言



※ため池の現状について聞き取りを行い、管理方法や保全のための助言や指導を行います。

【 ため池管理者の適正管理をサポートします 】

農業用ため池に関する相談窓口

奈良県ため池支援センター

( 奈良県土地改良事業団体連合会)

受付 毎週火・木曜日 10:00~12:00、13:00~16:00

連絡先 ☎ 0744-29-1310

令和3年度より奈良県土地改良事業団体連合会のホームページ上に
ため池支援センターのページを開設しています。

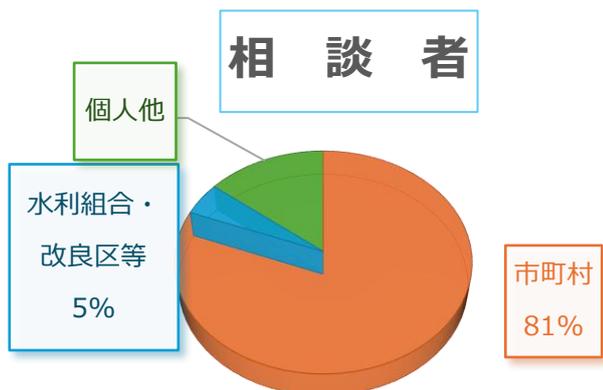
<https://www.naradoren.or.jp/tameike>

前年に引き続き「ため池支援センターだより」を発行し、多様な情報を
発信して参ります。



令和7年度 ため池支援センター相談状況

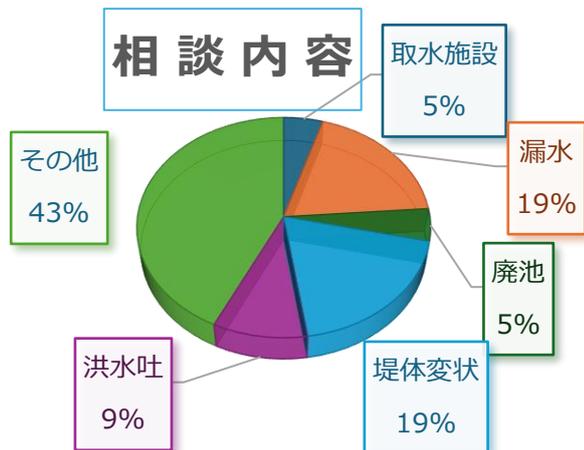
相談者



| 相談者 | R7年度(件) ^{※1} | R6年度(件) |
|-----------|-----------------------|---------|
| 市町村 | 17 | 34 |
| 水利組合・改良区等 | 1 | 6 |
| 個人他 | 3 | 0 |
| 合計 | 21 | 40 |

但し、複数回調査したため池は1でカウント

相談内容



| 相談内容 | R7年度(件) ^{※1} | R6年度(件) |
|------|-----------------------|---------|
| 取水施設 | 1 | 5 |
| 漏水 | 4 | 13 |
| 廃池 | 1 | 4 |
| 堤体変状 | 4 | 7 |
| 洪水吐 | 2 | 1 |
| その他 | 9 | 10 |
| 合計 | 21 | 40 |

※1. R7年10月時点

令和7年度まとめ

令和7年度奈良県ため池支援センターでは21池の相談対応をさせて頂きました。(10月時点)
 ため池は日常の見回りや点検、補修などが適切に行われていないと、通水時まで異常に気付かず対応が遅れます。日頃からの点検などを利用者が実施していくことによって、より長く適正な施設利用が可能になります。

今年度は降雨量が少なく、水位が低い状態のため池が多かったため、ため池の漏水に関する相談件数がかかり減りました。多く相談があったのは堤体の破損についての相談でした。ため池の水を、外に流れないようにしている主な部分は土です。張ブロックなどのコンクリートはあくまでその土が波に侵食されないように守っているだけにすぎません。そのため、コンクリート部分が問題ないように見えても、その内側の土が流出してしまい遮水機能がなくなってしまうことがあります。そのため、普段からのため池の点検や、緊急時の対応方法をあらかじめ決めておくことが重要です。

ため池点検、補修のポイントについて奈良県監修の「ため池管理マニュアル」(右QR)を参考にされると共に、「奈良県ため池支援センター」にお気軽にご相談下さい。



ため池の安全対策について

ため池は、農業を営む上で重要な施設ですが、転落による事故など多くの危険性をはらんでいます。全国的に見ると、ため池の死亡事故の原因の多くは、釣りなどの際の転落や、車両での事故となっています。

ため池を管理する上で、事故が起きないように対策を行うことは必須です。防護柵などの安全施設の設置、定期的な点検・維持管理、看板設置など、ため池の安全対策に努めてください。

立ち入らせないために

●フェンスの設置



●破れた穴はトラロープなどでふさぐ



●立ち入り禁止看板の設置



●監視カメラの設置



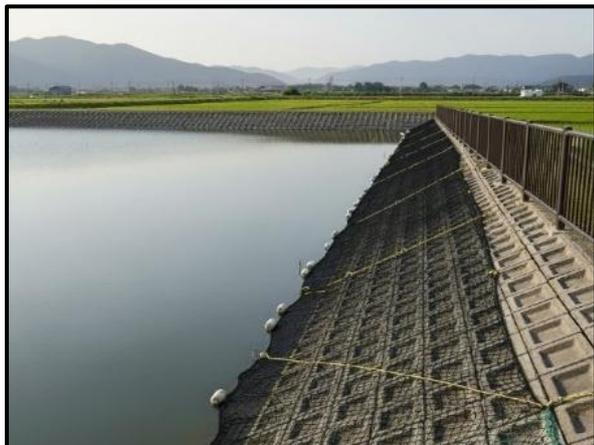
フェンス・防護柵は、簡単に乗り越えられない高さにしたり、すり抜けられないように柵の境目や地面からの間隔を狭くしておくことが必要です。

監視カメラを設置することは、現在の状況が見えるだけでなく、監視されていると意識させることにより、侵入を躊躇させる効果があります。

ため池に入らせないようにすることが、思わぬ事故を防ぐためには一番重要なことです。

入ってしまった場合に

●救命用の網の設置



●はしごの設置



●水位計の設置



●救命用浮き輪の常備



ため池に転落してしまった場合に、池から出やすいように、救命用の網や梯子など、脱出手段があれば、事故を防ぐことができます。

また、外側にいる人が、救助をしやすいように設備を整えることも重要です。

水深が分かるように量水版を付けておくと、救助に入る際に、そのまま入っていけるのか、ボートが必要になるのかなどの判断基準になります。浮き輪を常備しておくことで、それを投げて救助することもできるようになります。

この他にも様々な方法があります。農水省 HP の「農業用ため池に関するマニュアル・事例集等」にある手引き等もぜひご参考ください。



●対策を行ったからといって安全というわけではありません。

破損・老朽化して侵入しやすくなっていたり、いざという時に使用できない状態になっている場合、効果が期待できないため、そういった箇所がないか定期的に設備を確認し、補修を行ったり、新しいものに更新するようにしてください。

緊急時の対応について

防災重点農業用ため池に指定されている池につきましては、大雨や地震の際に、ため池に異常が生じ、下流に被害を及ぼす恐れがあります。

大雨が事前に予測される場合には、ため池の水位を事前に下げておき、雨水を一時的に貯水できるようにしておくと、ため池の決壊による下流の浸水被害の防止が期待できます。



震度 **5弱** 以上の地震発生後や大雨特別警報発生後、状況が落ち着いた後（地震の際は **24 時間以内**）には、ため池の点検を行う必要があります。身の安全に注意しつつ必ず2名以上で行い、異常がなくとも市町村の担当者への報告をお願いします。点検の際には異常が発生している箇所の写真も撮影してください。

異常が生じた箇所を放置していると、損傷がさらに広がり大事故につながる可能性があります。



震度 **5弱** 以上の地震

24 時間以内

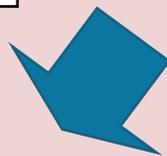


大雨特別警報



ため池の異常箇所を撮影

緊急点検の実施



市町村の担当課へ連絡

注意すべきポイント

- 大きなひび割れ、堤体の崩落ができていないか
- 水の漏れ、水位の急激な変化が起こっていないか
- 洪水吐や取水設備等に異常がないか
- 周辺の地山で地すべり、崩壊等が起こっていないか



ただし、現場に行くことが危険であると判断される場合には、現場に行かずとも、カメラや水位計等を設置しておくことで、ため池の状況が把握できるため、遠隔で監視できる機器の設置をお勧めしています。



水位計での確認



監視カメラによる状況確認

その際に、堤体に亀裂・異常な漏水等がみられる場合は、市町村の担当者に連絡し、浸水が想定される地域の住民の避難に備えてください。

異常が見られなかった場合にも、一定期間を経過した後に被害が発生することがあります。そのため、1週間を目安に目視による点検を行い、異常がないかの確認をお願いします。

普段からため池の草刈り、洪水吐の清掃などを行い、ため池の状態を確認しておくことで、緊急時や異常が早期にわかるようになります。また、市町村へすぐに連絡・報告ができる体制を整えておくことで、対応がスムーズになります。そのため、事前に市町村の担当者などと相談しておくことが重要です。

草で堤体の様子が見えない



草で覆われた洪水吐



ため池管理アプリのご紹介



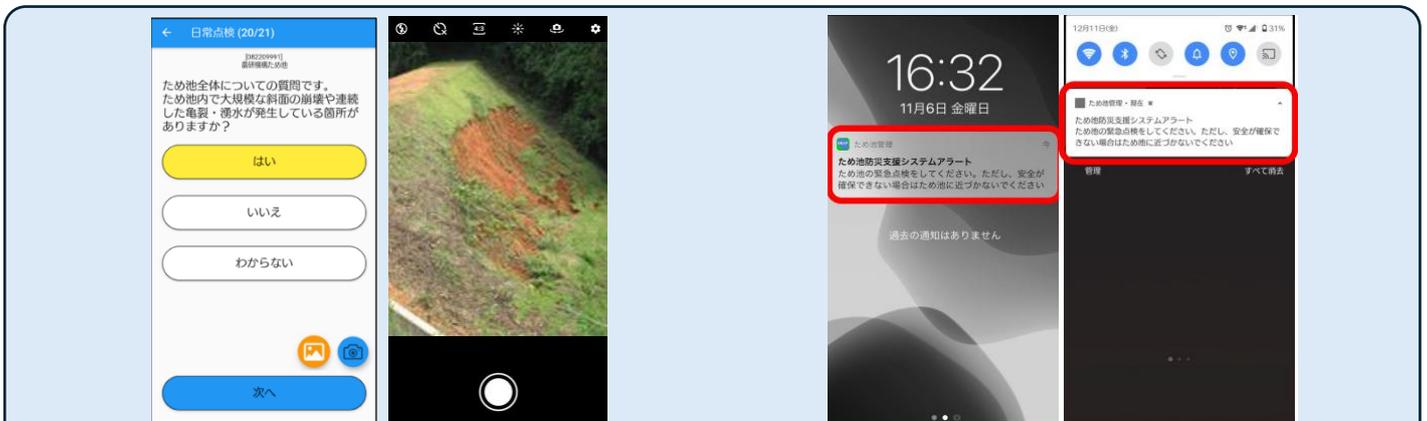
ため池管理アプリ (MEAP)

国立研究開発法人農研機構が作成したアプリです。Google, Appstore からダウンロードできます。

■ MEAP の主な機能

点検は、緊急点検と日常点検の2種類の点検内容となっており、点検内容によって地図にその注意、危険度がマークで表示されます。

ため池を管理している方に点検していただいた内容が、その場で国や県、市町村と共有できるため、緊急時に迅速に対応することが可能になります。



日常点検時の異常などを写真と一緒に報告できます

緊急時には緊急点検の連絡が来ます



日常点検は 21 個、緊急点検は最大 16 個の質問に答えるだけで完了できます。過去に行なった結果についても確認できるようになっているので、今と比較することも可能になっています。

■ MEAP をご利用いただくためには

ご利用には、市町村から発行される ID とパスワードが必要となります。

導入を希望される場合は市町村にご相談ください。



簡単操作でため池の水位や気になる点を写真などと一緒に記録しておくことができ、緊急時には点検をするよう通知が送られます。

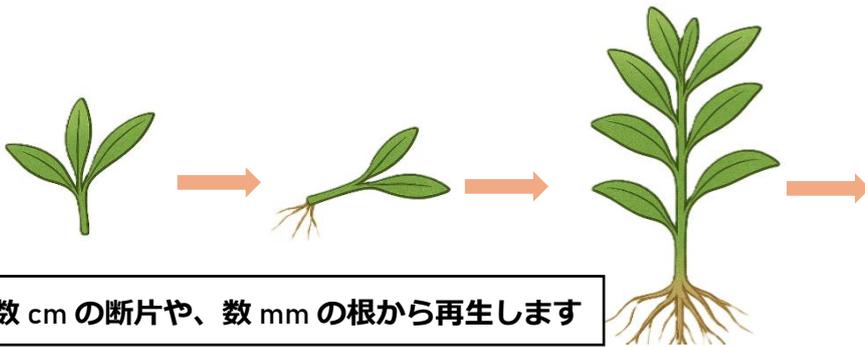
日常・緊急点検どちらも簡単なチェックリストに答えるだけで完了できるようになっています。

詳しくは左の QR コードから農研機構の説明ページにアクセスして確認してください。

ナガエツルノゲイトウにご注意ください

特定外来生物は、外来種の中でも、とくに繁殖力が強く、在来の動植物にとって深刻な被害をもたらすものが指定されています。それらは輸入、飼育、栽培、保管、運搬、譲渡、販売が禁止されています。

近年、ナガエツルノゲイトウという植物がため池や水路に繁殖していることが問題となっています。この植物は繁殖力が非常に強く、種ではなく茎や根などの断片から成長して増殖します。そのため、一度定着してしまうと草刈りなどが行えず、根絶が困難なものになります。



数 cm の断片や、数 mm の根から再生します



神戸市 HP (<https://www.city.kobe.lg.jp>) より

一度侵入されると、一気に繁殖し、水面を覆いつくし、排水路など水の流れる場所をふさぎます。また、下流に流れると駆除がより困難になります。



ナガエツルノゲイトウの特徴としては、白い球状になった花、葉先がややとがっており、縁が細かくギザギザになっている葉が対に、上から見ると十字に見えるように生えており、茎の中が空洞になっています。似ている植物として、タカサブロウ、ツルノゲイトウなどもありますので、個人で判断せずに、ため池支援センターまでご連絡ください。

奈良県農業水産振興課 HP でも注意を呼び掛けています。(<https://www.pref.nara.jp/item/325309.htm>)
ご参考ください。

**もし似たような植物を見かけた場合は、すぐにため池支援センターにご連絡ください。
決してその場で刈り取らないようにしてください。**